

仙台市におけるいじめ件数等の過去5年間の推移について
～令和6年度文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より～

1 認知件数※

[表 1－1]

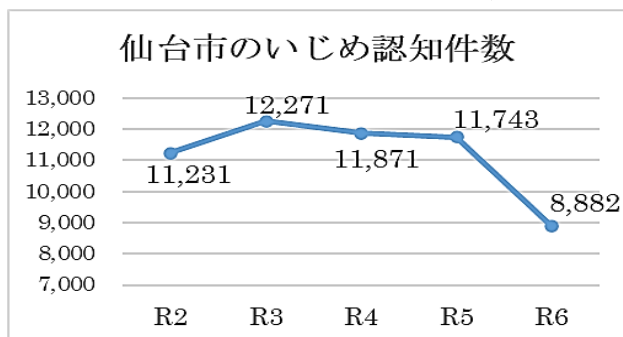
	R2	R3	R4	R5	R6	経年グラフ	増減（前年度と比較）
小学校	9,899	10,685	10,292	10,218	7,351		-2,867
中学校	1,316	1,558	1,554	1,516	1,525		+9
高・特	16	28	25	9	6		-3
全体	11,231	12,271	11,871	11,743	8,882		-2,861
対前年度増減率	-18.4%	9.3%	-3.3%	-1.1%	-24.4%		

（参考）全国

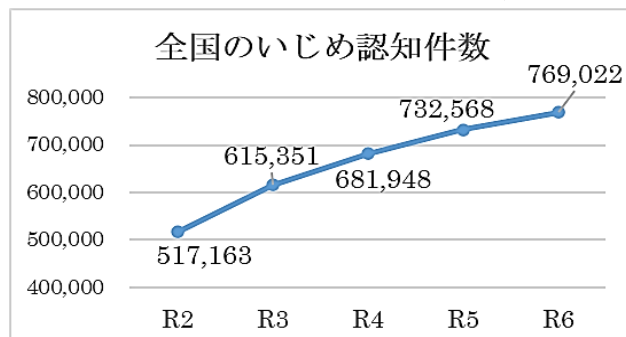
[表 1－2]

	R2	R3	R4	R5	R6	経年グラフ	増減（前年度と比較）
小学校	420,897	500,562	551,944	588,930	610,612		+21,682
中学校	80,877	97,937	111,404	122,703	135,865		+13,162
高・特	15,389	16,852	18,600	20,935	22,545		+1,610
全体	517,163	615,351	681,948	732,568	769,022		+36,454
対前年度増減率	-15.6%	19.0%	10.8%	7.4%	5.0%		

[表 1－3]



[表 1－4]



※いじめの認知件数について

いじめの認知件数が多い学校について、いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っていると極めて肯定的に評価する（平成 27 年 8 月 文部科学省）。

2 1,000人当たりの認知件数

[表 2 - 1]

R 5 年度	政令指定都市	1,000人当たり件数
1	新潟市	221.6
2	仙台市	146.7
3	大阪市	140.4
⋮		
18	福岡市	29.0
19	さいたま市	20.8
20	北九州市	13.1
平均		73.0



R 6 年度	政令指定都市	1,000人当たり件数
1	新潟市	230.8
2	大阪市	153.5
3	仙台市	112.4
⋮		
18	相模原市	33.5
19	さいたま市	24.4
20	北九州市	17.8
平均		78.6

[表 2 - 2]

	R2	R3	R4	R5	R6
仙台市	139.4	152.3	147.1	146.7	112.4
全国	39.7	47.7	53.3	57.9	61.3

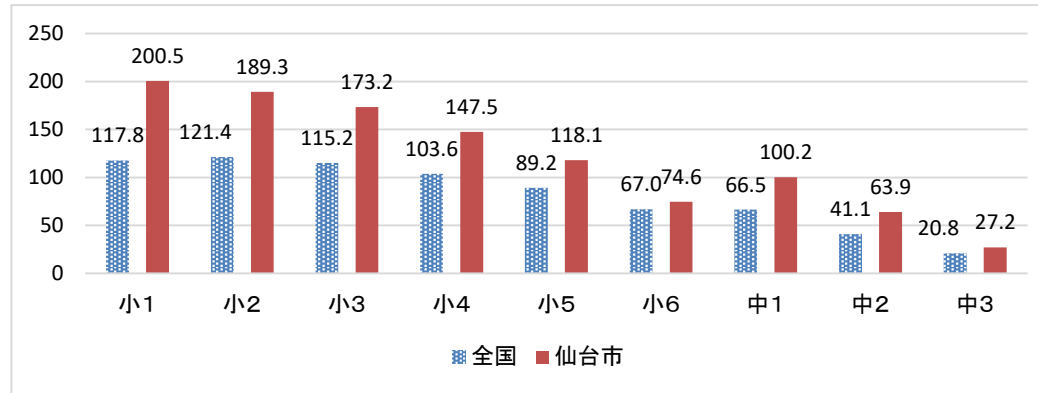
【分析・評価】

令和6年度の校種別いじめ認知件数は、小学校が7,351件、中学校が1,525件、高等学校・特別支援学校が6件、計8,882件であり、前年度と比較し、小学校、高校・特別支援学校で減少し、中学校で増加している。仙台市の1,000人当たりのいじめ認知件数は、全国と比較して高い数値となっている。

今回の調査では、令和5年度と比較して2,861件減少し、特に小学校1年生及び2年生において大きく減少した。これは、仙台市が独自に行ういじめに関するアンケート調査の手法変更が影響した可能性等も考えられるが、今回の結果のみで傾向を判断することは難しく、令和7年度以降の推移を注視していく必要がある。

R6 いじめ認知件数(学年ごと、児童生徒1,000人当たり)

[表 2 - 3]



【分析・評価】

学年ごとの1,000人当たりのいじめ認知件数では、本市は学年が上がるごとに減少しており、無自覚ないじめを含め、いじめ認知に伴う学校の丁寧な対応により、児童生徒が自らの経験を踏まえ、いじめを再発させることのないよう、内省を深めながら成長しているものと捉えている。また、保護者と連携した対応の効果も大きいものと考えている。

3 解消率※

[表 3 - 1]

	R2	R3	R4	R5	R6	経年グラフ
小学校	81.8%	82.7%	78.8%	80.7%	83.2%	
中学校	81.7%	82.5%	80.0%	77.8%	79.5%	
高・特	100.0%	78.6%	92.0%	88.9%	66.7%	
全体	81.8%	82.6%	78.9%	80.3%	82.5%	

(参考) 全国

[表 3 - 2]

	R2	R3	R4	R5	R6	経年グラフ
小学校	77.5%	80.4%	77.3%	77.8%	76.4%	
中学校	76.9%	79.1%	76.1%	76.0%	74.9%	
高・特	79.4%	80.0%	76.9%	77.7%	75.7%	
全体	77.4%	80.1%	77.1%	77.5%	76.1%	

(参考) 政令指定都市

[表 3 - 3]

	R2	R3	R4	R5	R6	経年グラフ
全体	80.7%	81.4%	76.4%	75.0%	73.7%	

【分析・評価】

全国や政令指定都市全体と比較しても、本市のいじめの解消率が高い。
各学校において小さな事案も見逃さず丁寧に対応していることから、事案の拡大や深刻化を防ぎ、いじめ解消率も上がっているものと捉えている。

※解消率について

「解消している状態」とは、①いじめに係る行為が3か月(目安)止んでいること、②当該児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと(本人・保護者に面談等により確認)。
(「いじめ防止等のための基本的な方針」平成 29 年3月改定文部科学省)

4 いじめの態様について（複数回答可）

【小学校】

〔表4－1〕

種別	R2	R3	R4	R5	R6
冷やかしからかい等	5,936 (60.0%)	6,721 (62.9%)	6,581 (63.9%)	7,093 (69.4%)	4,366 (59.4%)
仲間はずれ，集団による無視	1,292 (13.1%)	1,344 (12.6%)	1,343 (13.0%)	1,345 (13.2%)	767 (10.4%)
軽くぶつかられたり，叩かれたり等	2,917 (29.5%)	3,423 (32.0%)	3,315 (32.2%)	3,309 (32.4%)	2,145 (29.2%)
ひどくぶつかられたり，叩かれたり等	510 (5.2%)	954 (8.9%)	992 (9.6%)	877 (8.6%)	529 (7.2%)
金品をたかられる	135 (1.4%)	104 (1.0%)	126 (1.2%)	106 (1.0%)	55 (0.7%)
金品をかくされたり壊されたり等	719 (7.3%)	861 (8.1%)	886 (8.6%)	883 (8.6%)	501 (6.8%)
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なこと	1,310 (13.2%)	1,436 (13.4%)	1,476 (14.3%)	1,314 (12.9%)	853 (11.6%)
パソコンや携帯電話等で誹謗中傷	110 (1.1%)	127 (1.2%)	127 (1.2%)	126 (1.2%)	149 (2.0%)
その他	826 (8.3%)	1,241 (11.6%)	1,238 (12.0%)	1,123 (11.0%)	832 (11.3%)

※（ ）内の数値は認知件数に占める割合

【中学校】

〔表4－2〕

種別	R2	R3	R4	R5	R6
冷やかしからかい等	898 (68.2%)	1,144 (73.4%)	1,120 (72.1%)	1,171 (77.2%)	1,060 (69.5%)
仲間はずれ，集団による無視	145 (11.0%)	156 (10.0%)	155 (10.0%)	155 (10.2%)	119 (7.8%)
軽くぶつかられたり，叩かれたり等	175 (13.3%)	282 (18.1%)	243 (15.6%)	266 (17.5%)	246 (16.1%)
ひどくぶつかられたり，叩かれたり等	70 (5.3%)	115 (7.4%)	86 (5.5%)	100 (6.6%)	100 (6.6%)
金品をたかられる	10 (0.8%)	5 (0.3%)	9 (0.6%)	17 (1.1%)	19 (1.2%)
金品をかくされたり壊されたり等	67 (5.1%)	86 (5.5%)	96 (6.2%)	96 (6.3%)	66 (4.3%)
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なこと	120 (9.1%)	215 (13.8%)	178 (11.5%)	130 (8.6%)	141 (9.2%)
パソコンや携帯電話等で誹謗中傷	160 (12.2%)	155 (9.9%)	154 (9.9%)	133 (8.8%)	140 (9.2%)
その他	67 (5.1%)	63 (4.0%)	73 (4.7%)	75 (4.9%)	105 (6.9%)

※（ ）内の数値は認知件数に占める割合

【分析・評価】

小中学校ともに「冷やかしからかい等」が最も多い。この状況を児童生徒へ周知するとともに、道徳等の時間を活用した他者理解に向けた授業実践を働き掛ける。

5 いじめの発見のきっかけ

【小学校】

[表5－1]

	R2	R3	R4	R5	R6
学校の教職員等が発見した。	7,010 (70.8%)	8,046 (75.3%)	7,018 (68.2%)	7,074 (69.2%)	4,117 (56.0%)
学級担任が発見した。	362 (3.7%)	174 (1.6%)	162 (1.6%)	213 (2.1%)	98 (1.3%)
学級担任以外の教職員が発見した。養護教諭、S C等の相談員を除く)	31 (0.3%)	35 (0.3%)	52 (0.5%)	48 (0.5%)	64 (0.9%)
養護教諭が発見した。	3 (0.0%)	7 (0.1%)	6 (0.1%)	3 (0.0%)	6 (0.1%)
スクールカウンセラー等の相談員が発見した。	11 (0.1%)	3 (0.0%)	8 (0.1%)	4 (0.0%)	6 (0.1%)
アンケート調査など学校の取組により発見した。	6,603 (66.7%)	7,827 (73.3%)	6,790 (66.0%)	6,806 (66.6%)	3,943 (53.6%)
学校の教職員以外からの情報により発見した。	2,889 (29.2%)	2,639 (24.7%)	3,274 (31.8%)	3,144 (30.8%)	3,234 (44.0%)
本人からの訴え	1,803 (18.2%)	1,446 (13.5%)	1,872 (18.2%)	1,513 (14.8%)	1,433 (19.5%)
当該児童生徒（本人）の保護者からの訴え	866 (8.7%)	957 (9.0%)	1,160 (11.3%)	1,324 (13.0%)	1,557 (21.2%)
児童生徒（本人を除く。）からの情報	138 (1.4%)	153 (1.4%)	114 (1.1%)	244 (2.4%)	184 (2.5%)
保護者（本人の保護者を除く。）からの情報	56 (0.6%)	75 (0.7%)	112 (1.1%)	53 (0.5%)	37 (0.5%)
地域の住民からの情報	6 (0.1%)	4 (0.0%)	7 (0.1%)	3 (0.0%)	7 (0.1%)
学校以外の関係機関(相談機関含む)からの情報	3 (0.0%)	4 (0.0%)	9 (0.1%)	7 (0.1%)	12 (0.2%)
その他（匿名による投書など）	7 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (0.1%)

※()内の数値は認知件数に占める割合

	R2	R3	R4	R5	R6
学校の教職員等が発見した。	586 (44.5%)	766 (49.2%)	751 (48.3%)	625 (41.2%)	510 (33.4%)
学級担任が発見した。	50 (3.8%)	90 (5.8%)	78 (5.0%)	79 (5.2%)	98 (6.4%)
学級担任以外の教職員が発見した。養護教諭、S C等の相談員を除く)	57 (4.3%)	87 (5.6%)	64 (4.1%)	59 (3.9%)	87 (5.7%)
養護教諭が発見した。	4 (0.3%)	5 (0.3%)	4 (0.3%)	3 (0.2%)	3 (0.2%)
スクールカウンセラー等の相談員が発見した。	2 (0.2%)	0 (0.0%)	4 (0.3%)	0 (0.0%)	4 (0.3%)
アンケート調査など学校の取組により発見した。	473 (35.9%)	584 (37.5%)	601 (38.7%)	484 (31.9%)	318 (20.9%)
学校の教職員以外からの情報により発見した。	730 (55.5%)	792 (50.8%)	803 (51.7%)	891 (58.8%)	1,015 (66.6%)
本人からの訴え	447 (34.0%)	469 (30.1%)	396 (25.5%)	475 (31.3%)	575 (37.7%)
当該児童生徒（本人）の保護者からの訴え	201 (15.3%)	228 (14.6%)	310 (19.9%)	299 (19.7%)	346 (22.7%)
児童生徒（本人を除く。）からの情報	60 (4.6%)	84 (5.4%)	75 (4.8%)	79 (5.2%)	70 (4.6%)
保護者（本人の保護者を除く。）からの情報	16 (1.2%)	8 (0.5%)	19 (1.2%)	28 (1.8%)	18 (1.2%)
地域の住民からの情報	1 (0.1%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	3 (0.2%)
学校以外の関係機関(相談機関含む)からの情報	5 (0.4%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	9 (0.6%)	2 (0.1%)
その他（匿名による投書など）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)

※()内の数値は認知件数に占める割合

【分析・評価】

小中学校ともに「アンケート調査など学校の取組により発見した」が多く、定期的実施しているアンケートのほか、担任が個別に行う面談などにより認知したものなども、この項目に含まれることから、割合が最も多くなっている。それに加え、小学校では「保護者からの訴え」、中学校では「本人からの訴え」の割合も多くなっている。これは児童生徒や保護者に、いじめの定義についての共通理解が進んできたことのあらわれと考えられる。

6 いじめられた児童生徒の相談の状況（複数回答可のため5の数とは一致しない）

【小学校】

[表6-1]

区分	R2	R3	R4	R5	R6
学級担任に相談した。	7,202 (72.8%)	9,030 (84.5%)	9,063 (88.1%)	8,963 (87.7%)	5,813 (79.1%)
学級担任以外の教職員に相談した。養護教諭、S C等の相談員を除く)	234 (2.4%)	181 (1.7%)	272 (2.6%)	318 (3.1%)	533 (7.3%)
養護教諭に相談した。	128 (1.3%)	108 (1.0%)	69 (0.7%)	84 (0.8%)	97 (1.3%)
スクールカウンセラー等の相談員に相談した。	122 (1.2%)	68 (0.6%)	54 (0.5%)	69 (0.7%)	91 (1.2%)
学校以外の相談機関に相談した。 (電話相談やメール等も含む)	151 (1.5%)	17 (0.2%)	20 (0.2%)	12 (0.1%)	57 (0.8%)
保護者や家族等に相談した。	4,351 (44.0%)	3,067 (28.7%)	3,238 (31.5%)	3,595 (35.2%)	2,096 (28.5%)
友人に相談した。	1,129 (11.4%)	623 (5.8%)	547 (5.3%)	679 (6.6%)	250 (3.4%)
その他の人（地域の人など）に相談した。	105 (1.1%)	32 (0.3%)	22 (0.2%)	18 (0.2%)	46 (0.6%)
誰にも相談していない。	689 (7.0%)	687 (6.4%)	328 (3.2%)	382 (3.7%)	558 (7.6%)

※()内の数値は認知件数に占める割合

【中学校】

[表6-2]

区分	R2	R3	R4	R5	R6
学級担任に相談した。	932 (70.8%)	1,161 (74.5%)	1,191 (76.6%)	1,148 (75.7%)	1,060 (69.5%)
学級担任以外の教職員に相談した。養護教諭、S C等の相談員を除く)	176 (13.4%)	228 (14.6%)	274 (17.6%)	247 (16.3%)	369 (24.2%)
養護教諭に相談した。	49 (3.7%)	44 (2.8%)	72 (4.6%)	50 (3.3%)	52 (3.4%)
スクールカウンセラー等の相談員に相談した。	12 (0.9%)	15 (1.0%)	10 (0.6%)	15 (1.0%)	15 (1.0%)
学校以外の相談機関に相談した。 (電話相談やメール等も含む)	9 (0.7%)	6 (0.4%)	10 (0.6%)	11 (0.7%)	10 (0.7%)
保護者や家族等に相談した。	378 (28.7%)	534 (34.3%)	593 (38.2%)	642 (42.3%)	433 (28.4%)
友人に相談した。	141 (10.7%)	122 (7.8%)	214 (13.8%)	185 (12.2%)	94 (6.2%)
その他の人（地域の人など）に相談した。	3 (0.2%)	2 (0.1%)	9 (0.6%)	3 (0.2%)	4 (0.3%)
誰にも相談していない。	110 (8.4%)	117 (7.5%)	75 (4.8%)	107 (7.1%)	101 (6.6%)

【分析・評価】

小中学校ともに「学級担任に相談した」(小学校79.1%、中学校69.5%)が最も多く、児童生徒と学級担任の間で相談しやすい良好な関係が構築されている結果と評価している。